

# 滝上町からのお知らせ（3月8日現在）

## 新型コロナウイルス感染症対策について

北海道は、最近の新規感染者の減少傾向を踏まえ、昨年10月から約4ヶ月間継続してきた集中対策期間を3月7日（日）で終了することを決定しました。しかし、今後、進学や就職・転勤に伴う人の移動や、歓送迎会など人との会食機会が増加するなどの、感染リスクが高まる時期を迎えることに加え、国による1都3県への緊急事態宣言は、3月21日（日）まで継続することとされていることから、引き続き感染の抑制を図り、再拡大を防止していくことが必要として、以下のとおり北海道全体に対し、感染防止対策への協力を要請しています。

### 北海道からの協力要請内容（3月8日（月）以降）

※下記は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく北海道対策本部長からの協力要請です。  
※集中対策期間が終了した現在においても北海道独自の警戒ステージは3のままであり、北海道は警戒ステージを2以下（新規感染者数133人/週以下など、その他基準あり。）とすることを目標としています。

#### ◆外出の場面では

- 体調が悪い時には外出自粛（発熱・せき・のどの痛み・味覚嗅覚の異常などがある時）
- マスクの着用と手洗いの徹底
- 緊急事態宣言対象地域との不要不急の往来自粛（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）
- 感染拡大地域との往来は慎重に検討

#### ◆飲食の場面では

- 『黙食』を実践  
（4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）

※同居家族以外との飲食の自粛から要請内容が緩和されていますが、飲食場面における感染リスクは高いことに引き続きご注意ください。

- 北海道スタイル実践店舗の利用

#### ◆職場内では

- 業種別ガイドラインや北海道スタイルの実践
- 休憩場所など、感染リスクが高い場所での対策の徹底
- テレワークや時差出勤の推進

#### ◆年度末・年度始めにあたっては

##### 卒業式・入学式・入社式など

- 感染防止の徹底
- 人との間隔を十分に確保

##### 歓送迎会など

- 歓送迎会、新歓コンパ、飲食につながる謝恩会等については自粛

##### 卒業旅行など

- 大人数での会食が避けられない場合は自粛あるいは延期を検討
- 混雑しない平日の行動を検討

##### 入学・着任など

- 引越時期の分散化のため着任日は柔軟に対応
- 入学・着任までの体調管理の徹底

北海道の集中対策期間の終了を受け、滝上町が主催する行事や会議のうち、緊急事態宣言対象地域から講師などを招くものについては、可能な限りオンラインを活用した方法へ変更することとします。また、人の移動が増える時期に備え、オホーツク管内における新規感染者数は減少している状況にありますが、引き続き、役場庁舎での体温測定を継続いたします。

町民の皆様には、感染防止対策の実施にご協力くださいますようお願いいたします。

このお知らせに関するお問い合わせ先：滝上町新型コロナウイルス感染症対策本部 感染症対策部（保健福祉課） ☎29-2111(216・234)

裏面もご覧ください